

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
休みの日
に当り
その翌
日の翌
日)

目次
◇選挙長告示 鳥取海区漁業調整委員会の委員の選挙の候補者としての届出

選挙長告示

届出 番号	届出 年月日	届出 の別	候補者 氏名	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
八	昭和四十三年七月二十五日	届出 本人	升 田 敏 治	鳥取県岩美郡岩美町大字田後三五番地	大正五年九月十八日	無所属	漁業
九	昭和四十三年七月二十五日	届出 本人	賀 須 井 直	鳥取県東伯郡泊村大字小浜八三番地	明治四十年四月二十九日	無所属	漁業
十	昭和四十三年七月二十五日	届出 本人	鎌 谷 安 次	鳥取県東伯郡赤碓町大字赤碓一七七番地	大正五年十二月二十六日	無所属	漁業
十一	昭和四十三年七月二十五日	届出 本人	大 久 保 榮 造	鳥取県岩美郡岩美町大字田後三五番地	大正二年三月一日	無所属	漁業
十二	昭和四十三年七月二十五日	届出 本人	中 部 漢 業 協 同 組 合	鳥取県東伯郡北条町大字弓原三三番地		無所属	

昭和四十三年七月二十六日

鳥取海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 網 師 銀 蔵

鳥取海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第四号

昭和四十三年八月六日執行の鳥取海区漁業調整委員会の委員の選挙の候補者として漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十四条第一項において準用する公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条第一項の規定に基づき次のとおり届出があつたので、漁業法第九十四条第一項において準用する公職選挙法第八十六条第十一項の規定により告示する。